

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	平成27年度
項目		現在の状況	
文化財の調査について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	未指定文化財の把握をさらに充実する。 未指定文化財調査の成果等から、京都市の歴史、文化等を理解するうえで重要なものを、市文化財として指定・登録し、保存活用を進める。 平成21年度より、「京都岡崎の文化的景観」の調査検討事業に着手している。【6章】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・平成27年10月7日付けで国の重要文化的景観に選定された。 ・文化的景観普及啓発事業／オカシル連続講座開催(平成27年10月25日, 平成28年3月26日)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	京都岡崎の文化的景観について一層の普及啓発を図る。		
状況を示す写真や資料等			
<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>京都岡崎の文化的景観普及啓発事業 オカシル連続講座 重要文化的景観選定記念講演会「景勝ヒンターランド編」 (平成27年10月25日／平安神宮, 岡崎まちあるき)</p> </div>			

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	

文化財の修理, 防災防犯対策, 周辺環境の整備

- 実施済
- 実施中
- 未着手

計画に記載している内容

- ・本市所有又は管理の指定・登録文化財は府の協力を得ながら、本市の文化財保護技師が行う。
 - ・京都市指定・登録文化財は修理等の指導・助言を行うとともに、修理等の費用の一部に補助を行う。
 - ・伝統的建造物群保存地区内の建造物及び環境物件について、修理・修景等の費用の一部に補助を行う。
 - ・京都市域内の国宝・重要文化財への防災設備の設置は、国庫補助事業として国や府と連携しながら進める。
 - また、市指定文化財については、防災設備設置への助成制度により防災事業を進める。
 - ・新景観政策の推進や歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の指定を推進することにより、文化財の周辺環境の保全を進めていく。
- 【6章】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・京都市指定登録文化財(建造物)の修理事業として、京都ハリストス正教会など、平成27年度中に16件の修理事業を実施。【再掲】
- ・伝統的建造物群保存地区内における修理・修景助成: 18件【再掲】
- ・夏の文化財防火運動(7月12日から18日まで)及び文化財防火運動(1月23日から29日まで)期間中に、文化財関係社寺等において122件の訓練を行った。
- ・文化財市民レスキュー体制の育成指導を187回行った。
- ・社寺等での災害発生時に初期消火や応急手当等を迅速に行う「文化財防災マイスター」56人養成した。
- ・下鴨神社において、小中学生の生徒たちを対象に、文化財が災害からどのように守られているかなどを学ぶ「文化財防火サマースクール」を開催、53名の参加があった。
- ・周辺環境の整備については、歴史的風致形成建造物新規指定12件、景観重要建造物新規指定10件を行った。【再掲】

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

文化財を保全するためには、それ自身の保存のみでなく、周辺環境の保全・整備が不可欠であるため、景観保全施策・まちづくりに関する施策・文化財保護施策・防災施策等、様々な施策を協同して進められるよう、関連部署の連携を図っていくことが必要。

状況を示す写真や資料等

文化財の修理等(市指定文化財の修理)



市指定文化財・京都ハリストス正教会 修理前



市指定文化財・京都ハリストス正教会 修理後

伝統的建造物群保存地区における修理・修景



修景前(外観修理)



修景後(外観修理)

周辺環境の整備

・平成27年度新規指定件数 歴史的風致形成建造物:12件, 景観重要建造物:10件



圓通寺
(景観重要建造物・歴史的風致形成建造物)



大野邸(歴史的風致形成建造物)

防災事業



防火訓練(西本願寺)

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	平成27年度
項目	現在の状況	

文化財の保存及び活用の普及啓発について	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
---------------------	---

計画に記載している内容 市民参加によって文化財の保存・活用が図られる仕組みづくりを進める。国内外の人々が伝統的な文化芸術を体験することができる機会を拡大する。【頁6-14】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

文化財マネージャー育成講座を実施し、平成27年度に19名の文化財マネージャーを登録。また、文化財マネージャー上級講座を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	文化財マネージャーのスキルアップを図る必要がある。スキルアップの研修や登録後の活動において連携を図ることにより、スキルの向上を目指す。
--	---

状況を示す写真や資料等

●文化財マネージャー講座

- ・文化財マネージャー育成講座の開催: 全14回
- 平成28年1月～7月 育成講座受講生: 36名
- 平成27年1月～7月 育成講座受講生: 36名

- ・文化財マネージャー上級講座の開催
- 第3期: 平成26年9月～27年8月) 受講生: 5名
- 第4期: 平成27年9月～28年8月) 受講生: 6名



文化財マネージャー育成講座修了発表



文化財マネージャー上級講座修了発表

- ・文化財マネージャースキルアップ講座の開催
- 開催日: 平成28年1月23日(土)
- 参加者: 12名 / 会場: 鳴滝齋宮(京都市右京区鳴滝)



文化財マネージャースキルアップ講座

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	
	年月日	平成27年度 掲載紙等
京日記（「京都岡崎ループ」車体外観デザイン制作ワークショップ開催）	平成27年6月14日	京都新聞
疎水と庭園、面的保存へ 重文景観に京都・岡崎	平成27年6月20日	京都新聞
四条通歩道拡幅に交通プロジェクト賞 JCOMM, 京都市などに	平成27年8月17日	京都新聞
景観まちづくりネットワーク 京都の7団体、9月立ち上げ	平成27年8月22日	京都新聞
かつての京と市電をイメージ、ラッピング	平成27年8月25日	産経新聞
京都市交通局 新循環バス	平成27年8月26日	京都新聞
ロームシアター京都:完成祝い式典に500人 最新機器など備え 来年開館	平成27年9月16日	毎日新聞
四条通で「バス停改札」スタート 京都市、渋滞緩和図る	平成27年9月19日	京都新聞
秋の岡崎 にぎわい満開	平成27年9月20日	京都新聞
岡崎レッドカーペット始まる 家族連れらイベント楽しむ	平成27年9月20日	産経新聞
市が市民アンケート 来月上旬まで 景観政策、反映へ 完全施行1年、違反2割以上減	平成27年10月20日	毎日新聞
京の知恵結集170社	平成27年10月28日	京都新聞
京都・上七軒歌舞練場の修復など報告	平成27年11月9日	京都新聞
京都・四条通 歩道拡幅工事完了	平成27年11月16日	毎日新聞
岡崎の魅力「市電」で発信	平成27年11月22日	京都新聞
歴史的町並みで活性化を	平成27年11月23日	京都新聞
歴史遺産生かすまちづくり紹介	平成27年11月23日	毎日新聞
市電改装 情報発信拠点に	平成27年11月25日	産経新聞
市電コンシェルジュ:昭和の市電“復活” 岡崎地域をPR 車両内にボランティアガイド	平成27年11月27日	毎日新聞
市電“始動”岡崎が分かる	平成27年12月6日	京都新聞
京都・先斗町通も 関電など調印式	平成27年12月16日	毎日新聞
京都・先斗町、無電柱化へ 新工法採用、地権者と協定	平成27年12月16日	京都新聞
未来の名匠8人を認定	平成27年12月13日	京都新聞
歴史景観保全へモデル地区 京都市	平成27年12月20日	京都新聞
政府機関地方移転:文化庁一部、京都移転 文化財保護部署、長官を常駐 政府方針	平成28年1月15日	毎日新聞
文化財防火デー:西本願寺で防災訓練 消防局員ら70人	平成28年1月27日	毎日新聞
「車争図」や「雲龍図」…京都市有形文化財に6件	平成28年2月23日	朝日新聞
京都・先斗町の軒先にいけばな 花街に春の華やぎ	平成28年2月26日	京都新聞
京都らしさを 条例の影響考えるシンポ	平成28年3月6日	毎日新聞
京都らしさ創出、のれん・ちようちに補助金	平成28年3月17日	京都新聞
匠の技 京で体感	平成28年3月20日	京都新聞
京都の関係者ら喜びに沸く…文化庁移転決定	平成28年3月22日	読売新聞
景観規制、区域追加の提案求める 京都市、寺社周辺保全へ	平成28年3月31日	京都新聞
四条通歩道拡幅に交通安全学会賞 歩行者優先を評価	平成28年4月1日	京都新聞
京都・円山公園100年前の姿に 本年度から再整備	平成28年5月20日	京都新聞
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で		
京都市の歴史まちづくりに関する取組を報道機関に取り上げられることにより、市民への普及啓発となった。		
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画の進捗に影響あり <input type="checkbox"/> 計画の進捗に影響なし	報道に取り上げられた取組は、その意見を踏まえながら各施策に活かせるよう検討を行う必要がある。	
状況を示す写真や資料等		

評価軸⑥-1
その他(効果等)

評価対象年度 平成27年度

項目

景観重要建造物・歴史的風致形成建造物の指定

計画に記載している内容 歴史的風致形成建造物や景観重要建造物の指定を推進し歴史的建造物の保全・整備を推進。【頁8-1】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

・歴史的風致形成建造物、景観重要建造物の新規指定。
 歴史的風致形成建造物新規指定：12件(内、景観重要建造物との重ね指定9件)、総数77件
 景観重要建造物新規指定：10件(内、歴史的風致形成建造物との重ね指定9件)、総数87件
 ・平成26年度から寺社や近代建築物等を指定の対象に拡充しており、平成27年度は2件の寺院を歴史的風致形成建造物、景観重要建造物に指定を行った。

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史遺産及びその周辺にある歴史的建造物を面又は点で指定し保全する取組により、地域の歴史的な様式の保全や、市街地景観の整備に繋がりを、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画の進捗に影響あり
計画の進捗に影響なし

景観重要建造物・歴史的風致形成建造物は、現存する京町家等の歴史的建造物の中でも、特に良好な物件を約600件程度指定することを目標としている。しかしながら、今日でも良好な歴史的建造物が解体され、建替えられているのが現状である。これらを指定し保全していくためには、制度の柔軟な運用とともに、相続の問題や技術の継承など、現在の指定制度では解決できない課題等について検討していく必要がある。

状況を示す写真や資料等

初菱弥 下京区 (景観重要建造物・歴史的風致形成建造物)		圓通寺 上京区 (景観重要建造物・歴史的風致形成建造物)		伊藤喜商店・無量子庵 東山区 (歴史的風致形成建造物)	
青木邸 下京区 (歴史的風致形成建造物)		西方尼寺・本光院 上京区 (景観重要建造物・歴史的風致形成建造物)		柊家旅館 中京区 (景観重要建造物・歴史的風致形成建造物)	
柊家別館 中京区 (景観重要建造物・歴史的風致形成建造物)		塩芳軒 上京区 (景観重要建造物・歴史的風致形成建造物)		町宿衾色 伏見区 (景観重要建造物・歴史的風致形成建造物)	
臥月亭 左京区 (景観重要建造物・歴史的風致形成建造物)		四条町大船鉾金所 下京区 (景観重要建造物・歴史的風致形成建造物)		田中邸 下京区 (景観重要建造物)	
大野邸 左京区 (歴史的風致形成建造物)					

歴史的風致形成建造物・景観重要建造物 平成27年度指定一覧

評価軸⑥-2 その他(効果等)	
評価対象年度 平成27年度	
項目	
歴史的風土特別保存地区内の土地買入事業 歴史的風土特別保存地区内の施設整備事業 歴史的風土特別保存地区内買入地の維持管理	
計画に記載している内容	・「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」第11条に基づき、歴史的風土特別保存地区内の現状変更不許可となった土地の所有者から買入れ申出を受けた場合、歴史的風土の保存上必要があるものに対して買入を実施。 ・歴史的風土特別保存地区内において歴史的風土の保存に関連して必要とされる施設の整備。 ・古都法第12条に基づき、買入地の歴史的風土を維持保存するため、適正に管理する。 【真7-51】
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付	
【土地買入事業】 約0.2haの買入れを実施。(歴史的風土特別保存地区指定面積は約2,861ha, 昭和42年度からの買入地の総計は平成27年度末で約285.6ha(指定面積の約10.0%)) 【施設整備事業】 小倉山地区内において森林整備を実施(1.8ha)。 【維持管理事業】 ・買入地において樹木の剪定, 除草, 立入防止柵の修繕, 清掃等を実施。 ・病害虫による被害木の伐倒駆除等(平成27年度末実績: 松くい虫被害木駆除 550本, カシノナガキクイムシ治療・脱出防止・未然防止対策・伐倒駆除 65本)や被害の早期発見のための空中監視を実施。 ・京都市公有財産規則第18条に基づく「使用許可」や, 無償管理委託及び協定等の契約により植生等管理や施設管理を行っている。	
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
■計画の進捗に影響あり □計画の進捗に影響なし	「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づく森林整備を推進していくために, 小倉山及び上賀茂本山における森林再生等の取組等とおして活動に関わる組織づくりや活動を支える人材育成のあり方などを検証・構築し, 森林景観づくりの輪を三山全体に広げ, 全市民的な森林景観づくりの機運を高めていく。
状況を示す写真や資料等	
	
小倉山地区における森林整備(施設整備事業)	
	
嵯峨野地区における樹木剪定(買入地維持管理)	

評価軸⑥-3
その他(効果等)

評価対象年度 平成27年度

項目

伝統的建造物の利活用について

計画に記載している内容 歴史都市・京都の魅力や個性の向上【頁3-2】
歴史的町並み景観の保全・再生【頁3-7】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

寄付受納した祇園新橋地区の伝統的建造物の整備事業について紹介。

進捗状況 ※計画年度との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画の進捗に影響あり
□計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

○事業概要

平成25年6月に寄付受納した祇園新橋の伝統的建造物について、“歴史都市・京都の魅力を世界に発信すること”を目的に整備を行った。

○寄付受納後の主な取組

・平成25年度
当該建造物の利活用の可能性を調査するとともに、利活用方針について庁内外から召集する「祇園新橋歴史的建造物利活用検討懇談会」において多角的に検討し、事業の枠組みを固めた。

・平成26年度
施設運営及び施設整備について、地区・建物に相応しい利活用方法を提案する事業者を広く公募し、プロポーザル手法を用いて事業主体を決定した。

・平成27年度
5月中旬から7月末にかけて内外装修繕を行った。8月6、7日に地域の人向けの内覧会を開催し、8日に現代のセレクトリサイクルショップ「パスザバトン京都祇園店」としてオープンした。



Before

改修前の様子



○店舗概要

・店舗名
PASS THE BATON KYOTO GION
(パスザバトン京都祇園店)

・事業者
株式会社 スマイルズ

・店舗概要
「パスザバトン京都祇園店」は、“NEW RECYCLE”をコンセプトに、「すぐく愛用していたけれど今は使わない、でも捨てるのは惜しい」—そんな品物に持ち主の顔写真とプロフィール、品物にまつわるストーリーを添えて販売するセレクトリサイクルショップである。
また、リサイクル品以外にも、京都の伝統工芸とのコラボレーションをはじめとした商品も販売する予定となっている。リサイクル品を預かる出品専用カウンター(パスカウンター)、飲食スペース「お茶と酒 たすき」を併設している。
飲食スペースでは、日本人なら誰もが持っているはずの「おもてなし」の心、この国にある美意識をお茶を通して伝えることをコンセプトに、伝統的な技法やところを大切にしつつ新しいお茶のあり方を提案するスペース(喫茶・BAR)となっている。



After

改修後の様子

評価軸⑥-4
その他(効果等)

評価対象年度 平成27年度

項目

近畿地区の認定都市等の連携について

計画に記載している内容

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

近畿歴史まちづくりサミットについて紹介。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

○近畿歴史まちづくりサミットの開催

文化財の宝庫である近畿地方において歴史まちづくりに関する機運を高めるとともに、観光振興など歴史まちづくりに関する取組をより一層強化するため、各都市における歴史まちづくりに関するこれまでの取組や成果、今後の展望などを発表する近畿歴史まちづくりサミットを開催した。歴史まちづくりに熱心に取り組んでいる近畿の10市町のトップが京都市に一堂に集まった。



会場:上七歌舞練場

○サミット概要

- ・日時
平成27年11月22日
午後1時30分～午後4時30分(開場午後1時)
- ・場所
上七軒歌舞練場(京都市上京区今出川通七本松西入真盛町742)
- ・出席者
ア 市町村
京都市長、彦根市長、長浜市長、近江八幡市長、宇治市長、向日市長、堺市長、奈良市副市長、斑鳩町副町長、天理市副市長
イ 国土交通省
都市局公園緑地・景観課長、近畿地方整備局長
- ・プログラム
① 開会挨拶 近畿地方整備局長、京都市長
② 報告「全国における歴史まちづくりの動き」
国土交通省 都市局 公園緑地・景観課長
③ 各都市の発表(各都市10分程度)
各首長等によるプレゼンテーション
④ 歴史まちづくりに関する各都市間の連携について
各首長による共同宣言、新たに共同して取り組む内容の発表
(京都市長 代表読上げ)
⑤ 来年のサミット開催都市の挨拶
- ・来場者数
400名
- ・主催
京都市、近畿地方整備局



京都市長の発表

○効果

各都市の歴史まちづくりの取組をPRするとともに、近畿全体で歴史まちづくりの機運を高める場となった。



サミット宣言の様子

サミット宣言

- 1 近畿地方においては、ここに集まった10都市が先頭に立って、より一層歴史まちづくりに関する取組を推進する。
- 2 歴史まちづくり計画認定の意義について、国の発信力強化を期待するとともに、各都市においても周知に努める。
- 3 歴史まちづくりの情報発信に関する具体的な連携を進める。
- 4 本サミットを、歴史まちづくりの情報発信、連携強化の中核的な場と位置付け、これを継続的に開催することにより、近畿地方全体において歴史まちづくりに関する機運を高める。

評価対象年度	平成27年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 平成28年度第1回京都市歴史まちづくり推進会議	
会議等の開催日時: 平成28年6月6日(月)10:30~12:00	
(コメントの概要)	
<p>①事業によって”計画どおり進捗している”の意味が異なると思うので, それぞれの事業に合わせて表現を変えた方が良いのでは。</p> <p>②定性的・定量的評価の欄には, ”実施した結果どうなったのか”, ”事業を続けていくことでこのような効果が挙がる”といった評価を出来るだけ記載すべきでは。</p> <p>③歴まち法が出来て一定の時間が経ち, 見直す時期がきている。国に対してもどのように評価を考えているか追及していくべきでは。今後どのように歴史的風致を維持していくか本質的な議論が必要では。</p> <p>④効果・影響等に関する報道について, 京都新聞に偏っている。</p>	
(今後の対応方針)	
<p>①事業によって状況は様々であるが, 定まった様式のため表現を変えることは難しい。そのため, 出来るだけ定性的・定量的評価の欄で具体的に記載するよう努める。</p> <p>②毎年度行う評価については, 現状の進捗状況について評価を行うこととなっており, 御意見をいただいたような計画に記載された方針の達成状況等については, 3年ごとに行う総括評価において評価を行っていく。</p> <p>③まずは歴史的風致維持向上計画に記載していることについて, しっかりと進行管理を行っていく。また, 平成28年度に実施する総括評価において, いただいた御意見を汲み取って検討を行っていく。</p> <p>④全国紙掲載されている事業について再度見直し追記する。</p>	